１月１０日は「１１０番の日」

・　１１０番通報の適切な利用についてご理解・ご協力をお願いします
・　緊急の対応を要しない場合は警察相談電話「＃９１１０」または安佐南警察署の代表電話を利用してください。

１　事件・事故の発生や目撃した場合は、すぐに110番をお願いします

・　現場の警察官を早急に現場に向かわせるため、住所や付近の目標となる建物などを順にお聞きしますので、落ち着いて質問に答えてください。
・　１１０番通報を受理しながら、別の警察官が判明した内容を現場へ向かう警察官に順次伝えています。
・　１１０番通報では、知りたい情報から質問しますので、聞かれた内容に答えてください。

２　いたずら電話は絶対にやめてください

いたずら電話は、真に必要な事件・事故の１１０番通報が受理できなくなるなど、警察業務に大きな支障をきたします。

悪質ないたずらは、検挙される場合もありますので、絶対にやめてください。

３　携帯電話を利用される方へ

運転しながらの電話は、法律で固く禁止されています。

１１０番通報する際は、安全な場所に車を停めてから通報してください。

「横断歩道」で止まっていますか？

～**横断歩道**は**歩行者優先**です！横断歩行者を守るのは、ドライバーの**義務**です！～

○　横断歩道で一時停止することのできる速度で走行しましょう。
○　横断歩道で横断しようとする歩行者がいるときは、必ず、一時停止しましょう。

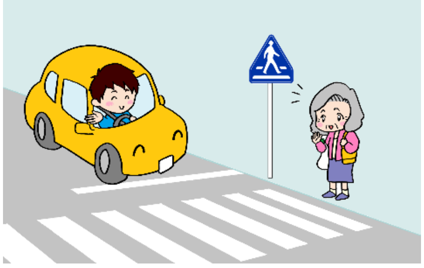

◆　道路標示「◇」の先には横断歩道があります。
◆　◇マークが見えたら横断歩道に注意しましょう。

【横断歩行者妨害等】
罰則：３か月以下の懲役または５万円以下の罰金、過失１０万円以下の罰金
違反点数：２点
反則金：大型車１２，０００円
普通車　９，０００円
二輪車　７，０００円
原　付　６，０００円

ＳＮＳ型投資詐欺・ＳＮＳ型ロマンス詐欺について

「必ず儲かる」「あなただけ」等という話は**詐欺**です。
怪しい勧誘については、
家族・警察
に相談しましょう！

交番事件事故発生状況

★ 交通事故（令和６年１１月）		★ 犯罪発生状況（令和６年１１月）	
物件事故	９９件	自転車盗	３件
人身事故	５件	万引き	４件

令和７年
１月号

ぎおんわが町

安佐南警察署
082-874-0110

ダウンロードはこちらから

広島県警察安全安心アプリ
オトモポリス